

(留意点)

自殺企図者などリスクの高い労働者に対して事業場として実際に講じることが効果的な対策に係る研究を優先する。

③ 上記課題以外の、労働安全衛生に関し重要性、緊急性が高い研究

(18290501)

<研究計画書を作成する際の留意点>

目標を明確にするため、研究計画書の「8. 研究の目的、必要性及び期待される成果」に、当該研究により期待される科学的成果及び当該成果によりもたらされる学術的・社会的・経済的メリットを具体的に記載すること。また、「11. 研究計画・方法及び倫理面への配慮」に、年度ごとの計画及び達成目標を記載するとともに、実際の施策等への応用に至る工程を含めた研究全体の具体的なロードマップを示した資料を添付すること（様式任意）。

なお、研究課題の採択に当たっては、これらの記載事項を重視するとともに、中間評価及び事後評価においては、研究計画の達成度を厳格に評価する。その達成度（未達成の場合にはその理由、計画の練り直し案）如何によっては、研究の継続が不可となる場合もあり得ることに留意すること。

15. 食品医薬品等リスク分析研究事業

(1) 食品の安心安全確保推進研究事業

<事業概要>

昨今、食品安全を脅かす様々な問題（例：牛海綿状脳症（BSE）と変異型クロイツフェルトヤコブ病（v-CJD）、遺伝子組み換え食品BT10 等）の発生や「食育基本法」の制定などにより、国民の「食」に対する関心が高く、安心・安全な社会の構築を実現するため必須の課題である。「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005（骨太方針）」においても、「食」の安全は、「消費者に信頼される食の安全・安心体制の確保を図る」とされているところであり、政府としてもトッププライオリティに上げられている。

このようなことから厚生労働省では、食品安全行政における「リクス管理」を実施し、国民に対し「安全」な食品が提供されることを目的に、それに必要な研究課題を設定し研究事業を推進する。

なお、本研究事業においては、食品安全におけるレギュラトリーサイエンス分野の研究で積極的に人材育成を進める観点から、若手研究者による研究を募集する。

基本理念：健康安全の確保

政策目標：食の安全の確保

実現目標：食品による健康被害事例の低減

<新規課題採択方針>

次に掲げる課題について募集を行う。

ただし、基本的に、食品衛生法等による食品安全行政に応用が可能な研究を採択する。

また、採択に当たっては、国際的動向も踏まえつつ、食品等の安全性及び信頼性の確保の観点から、国民の保健衛生の向上に資するものを優先的に採択する。

研究費の規模：1課題当たり10,000千円～50,000千円程度（1年当たり）

※ただし、若手研究については、5,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

※ただし、若手研究については1～2年

新規採択予定課題数：14課題程度

若手研究15課題程度（ただし、評価が低い場合はこの限りではない）

若手育成型の応募対象

平成18年4月1日現在で満37歳以下の者（昭和44年4月2日以降に生まれた者に限る。）

※新規採択時にのみ本条件を適用する。

※満年齢の算定は誕生日の前日に一歳加算する方法とする。

＜公募研究課題＞

【一般公募型】

① 食品の安心・安全推進研究分野

- ・食品の危機管理に関する研究 (18300101)
- (留意事項)

課題採択に当たっては、フードチェーンを通した危機管理体制のあり方に関する研究、食品を介したテロ対策に関する研究を含む研究を優先的に採択する。

- ・食品安全に関する知識・情報の普及・啓蒙に関する研究 (18300201)
- (留意事項)

課題採択に当たっては、最終的に一般国民・食品関係者に対する研究カリキュラムの作成、研究マニュアルの作成等の成果が期待できる研究を優先的に採択する。

② 食品リスク分析調査研究分野

(18300301)

- ・薬剤耐性食中毒菌サーベイランスに関する研究
- (留意事項)

課題採択に当たっては、薬剤耐性食中毒菌について関係研究機関（家畜疾病、食品微生物及びヒト感染症等に関する研究機関）が参画するサーベイランスシステムの構築、収集データのデータベース化などに成果が期待できる研究を優先的に採択する。

③ バイオテクノロジー応用食品分野

- ・モダンバイオテクノロジー応用食品の安全性確保に関する研究 (18300401)
- (留意事項)

課題採択に当たっては、

(7) ポストゲノム手法導入のためのデータ整備、エピトープ解析を導入したアレルゲン予測等の安全性確保手法の高度化

(4) 安全性未審査のモダンバイオテクノロジー応用食品の海外からの流入や非食用生物の食品への混入等のリスクを迅速に探知するための精度の高い検知法
・分析法の開発

等に関する研究を優先する。

④ 健康食品等の安全性・有効性評価研究分野

- ・いわゆる健康食品の安全性に影響する要因に関する研究
(留意事項)

(18300501)

課題採択に当たっては、いわゆる健康食品の主たる成分自体の安全性や有効性の検討にとどまらず、成分以外の要因（摂取者、摂取方法、含有物質、相互作用等）による安全性への影響を明らかにしうる研究を優先する。

⑤ 牛海綿状脳症対策研究分野

【公募課題なし】

⑥ 添加物に関する研究分野

- ・既存添加物等の安全性に関する研究分野
(留意事項)

(18300601)

課題採択に当たっては、安全性の確認を急ぐ必要のある既存添加物について、国際機関等における安全性評価の状況、データ収集を行うとともに、慢性毒性及び発がん性等の安全性の解明を行う研究を優先的に採択する。

- ・食品添加物等における遺伝毒性評価のための戦略構築に関する研究

(18300701)

(留意事項)

課題採択に当たっては、遺伝毒性評価に関し、解決すべき課題の抽出、論点整理を行ったうえで、海外の専門家を含めた議論等により遺伝毒性評価の統一的な戦略構築を目指すとともに、戦略構築に必要なデータが欠落している場合には遺伝毒性試験を実施する研究を優先的に採択する。

⑦ 汚染物質に関する研究分野

- ・食品中に残留する農薬等におけるリスク管理手法の精密化に関する研究

(18300801)

(留意事項)

課題採択に当たっては、食品中に残留する農薬、汚染物質による健康影響に関するリスク管理手法を精密化することを目的として、畜水産食品中の残留農薬分析の開発及び残留農薬実態調査、残留農薬基準の検証手法の開発が期待できる研究を優先的に採択する。

⑧ 食品中の微生物対策分野

- ・微生物を原因とする食中毒の迅速検査法等の開発及び検証に関する研究

(18300901)

(留意事項)

課題採択に当たっては、ノロウィルスなど食中毒の原因となるウィルス及び細菌について、迅速検査法、一括検査法及び簡易検査法の開発、各種検査キットの信頼性及び有効性の検証に成果が期待できる研究を優先的に採択する。

⑨ 食品中の化学物質対策研究分野

- ・食品を介した熱媒体の人体影響に関する研究
(留意事項)

(18301001)

課題採択に当たっては、熱媒体（ダイオキシン類等）により汚染された食品を摂

取することによるヒトへの健康影響について、(1) サーベイランス、(2) 治療法の確立等の成果が期待できる研究を優先的に採択する。

- ・食品中の遺伝毒性を有する有害物質のリスク管理に資する総合研究

(18301101)

(留意事項)

課題採択に当たっては、アクリルアミドを対象物質とし、成長期、成人期などのライフステージにおける感受性に係る調査、アクリルアミドの毒性を阻害する作用を有する食品の探索及び検証などに関する研究を優先的に採択する。

⑩ アレルギー表示に関する研究分野

【公募課題なし】

⑪ 輸入食品の安全性等に関する研究分野

- ・輸入食品における食中毒菌等サーベイランスに関する研究 (18301201)

(留意事項)

課題採択に当たっては、輸出国、生産地域や時期による汚染状況、諸外国におけるサーベイランス及び食品衛生管理状況について情報収集し、輸入食品における食中毒菌に関するサーベイランスの確立に成果が期待できる研究を優先的に採択する。

⑫ 乳幼児食品の安全性に関する研究分野

【公募課題なし】

【若手育成型】

⑬ 年齢条件に加え、博士号取得後5年以内または常勤の研究職に就いて5年以内の若手研究者が上記の①～⑫において主体となって行う研究 (18301301)

<研究計画書を提出する際の留意点>

目標を明確にするため、研究計画書の「8. 研究の目的、必要性及び期待される成果」に、当該研究により期待される科学的成果及び当該成果によりもたらされる学術的・社会的・経済的メリットを具体的に記載すること。また、「11. 研究計画・方法及び倫理面への配慮」に、年度ごとの計画及び達成目標を記載するとともに、食品安全行政等への応用に至る工程を含めた研究全体の具体的なロードマップを示した資料を添付すること（様式任意）。

なお、研究課題の採択に当たっては、これらの記載事項を重視するとともに、中間評価及び事後評価においては、研究計画の達成度を厳格に評価する。その達成度（未達成の場合にはその理由、計画の練り直し案）如何によっては、研究の継続が不可となる場合もあり得ることに留意すること。

(2) 医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業

<事業概要>

国民の保健衛生の向上に資する医薬品・医療機器等については、使用する国民にとって「安全」を確保しつつ、「有効性」をもたらすことが求められており、また有効性・安全性の前提として「品質」が確認されていなければならない。科学技術の進展等に伴い、より先端的な医薬品・医療機器等の上市に向けた取組が活発になる一方で、情報技術の発達・普及により国民において国内外の医薬品・医療機器関連情報へのアクセスが容易になったこと等

により、国際的に使用されている医薬品・医療機器等をできるだけ早く使用する機会を求めるニーズが高まっている。そのような情勢の下、医薬品・医療機器等の「品質」、「安全性」及び「有効性」は、国際的に調和された、科学的でかつ国民のニーズを踏まえたレギュレーション（規制）により確保されている。また、わが国の医療において国民が求める医薬品・医療機器を使用するには、それらが安定的に供給され、適正に提供される必要がある。

新しい医療技術の実用化を図り、より有効かつ安全な医薬品・医療機器等を提供するためにはそれらの科学的評価が必要であり、医薬品・医療機器等の「品質」、「安全性」及び「有効性」の評価等を政策的に実行するためのレギュレーションは透明でなければならない。本事業は、技術革新に対応した医薬品・医療機器等の科学的評価のための基盤整備を図るため、「品質」、「有効性」及び「安全性」の確保のための評価手法の確立、市販後に発現する副作用等の解析技術・提供法の確立、ワクチン・血液等の安全かつ安定的供給方法の確立、医薬品・医療機器等の適正かつ安全な提供体制等の整備、違法ドラッグ（これまで脱法ドラッグと呼ばれていたもの）等の乱用薬物の規制手法の確立等に関する総合的かつ計画的な研究を推進し、研究成果を行政施策に反映することを通じて、国民に有益な医薬品・医療機器等の迅速かつ確かな承認、安心・安全な社会の構築等の社会的要請に応えるものである。

基本理念：健康安全の確保

政策目標：医療等の安全確保

実現目標：医薬品・医療機器・薬物等の安全確保のためのレギュレーション整備

<新規課題採択方針>

次に掲げる課題について募集を行う。

- ① 医薬品・医療機器等の品質、安全性及び有効性の評価・管理等に関する研究
- ② 医薬品・医療機器等の市販後安全対策に関する研究
- ③ 安全な改良型ワクチン・血液製剤等の安定供給等に関する研究
- ④ 医薬品・医療機器等の適正かつ安全な提供等に関する研究
- ⑤ 違法ドラッグ等の乱用薬物対策等に関する研究

研究費の規模：1課題当たり3,000千円～50,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：35課題程度

<公募研究課題>

【一般公募型】

- ① 医薬品、医療機器等の品質、安全性及び有効性の評価・管理等に関する研究のうち次に掲げるもの
 - (ア) 国家検定の国際調和に関する研究 (18310101)
 - (イ) 医薬品等の製造管理及び品質管理法に関する研究 (18310201)
 - (ウ) ファーマコゲノミクスに基づく医薬品開発に対する評価の在り方に関する研究 (18310301)
 - (エ) 國際的動向を踏まえた医薬品等の品質・安全性評価に関する研究 (18310401)
 - (オ) 医薬品の製造方法等の変更に伴う規格・物性比較に関する研究 (18310501)

- (カ) 医薬品の使用成績に基づく有効性、安全性の評価方法に関する研究 (18310601)
- (キ) 生薬及び漢方処方の有用性評価手法・安全性確保と国際調和に関する研究 (18310701)
- (ク) 混合ワクチンの規格・試験方法の標準化に関する研究 (18310801)
- (ケ) 新しい無菌医薬品製造技術の無菌性評価に関する研究 (18310901)
- (コ) 医薬品の規制範囲及び国際調和に関する研究 (18311001)
- ② 医薬品・医療機器等の市販後安全対策に関する研究のうち次に掲げるもの
- (ア) 国際化を踏まえた医薬品・医療機器の安全性情報の伝達に関する研究 (18311101)
- (イ) プラスティック製医療機器の安全性に関する研究 (18311201)
- (ウ) 個人輸入による未承認薬の医療機関における安全対策に関する研究 (18311301)
- (エ) 医薬品添加物の安全性情報の活用に関する研究 (18311401)
- ③ 安全な改良型ワクチン・血液製剤等の安定供給等に関する研究のうち次に掲げるもの
- (ア) 血液製剤の安定確保のための手法等に関する研究 (18311501)
- (イ) 洗浄血小板の臨床評価に関する研究 (18311601)
- (ウ) 特殊免疫グロブリンの国内製造に係る基盤整備に関する研究 (18311701)
- (エ) 医療機関における血液製剤の適正使用の推進に関する研究 (18311801)
- (オ) 採血基準の拡大に関する研究 (18311901)
- (カ) 輸血用血液製剤の安全性向上に関する研究 (18312001)
- (キ) 新型インフルエンザ用ワクチンの有効性・安全性の向上に関する研究 (18312101)
- (ク) 抗毒素製剤の効率的製造方法の開発に関する研究 (18312201)
- (ケ) 血液製剤等の発熱試験に替わるエンドトキシン試験法及びその基準化に係る研究 (18312301)
- ④ 医薬品・医療機器等の適正な提供等に関する研究のうち次に掲げるもの
- (ア) 薬剤師の専門的資質の向上及び実務実習の在り方等に関する研究 (18312401)
- (イ) 地域に密着した薬局機能の確立に関する研究 (18312501)
- (ウ) 薬剤師の実践的臨床業務の在り方に関する研究 (18312601)
- (エ) 薬局等における医薬品等の安全管理体制の確立に関する研究 (18312701)
- ⑤ 違法ドラッグ等の乱用薬物対策等に関する研究のうち次に掲げるもの
- (ア) 薬物再乱用防止のための関係機関との連携方策に関する研究 (18312801)
- (イ) 麻薬の代替となる薬用植物栽培の国際的普及に関する研究 (18312901)
- (ウ) 違法ドラッグの依存性に基づく乱用防止策等に関する研究 (18313001)

<研究計画書を作成する際の留意点>

研究計画書の提出に当たっては、目標を明確にするため、研究計画書の「8. 研究の目的、必要性及び期待される成果」に、当該研究により期待される科学的成果及び当該成果によりもたらされる学術的・社会的・経済的メリットを具体的に記載すること。また、「11. 研究計画・方法及び倫理面への配慮」に、年度ごとの計画及び達成目標を記載するとともに、

実際の医療・規制等への応用に至る工程を含めた研究全体の具体的なロードマップを示した資料を添付すること（様式任意）。

なお、研究課題の採択に当たっては、基本的に、薬事法、薬剤師法、麻薬及び向精神薬取締法、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律等による医薬行政施策への応用が可能なもののや、国際的動向も視野に入れつつ、医薬品等の品質・有効性・安全性確保の観点から、国民の保健衛生の向上に資するものを優先的に取り扱うが、その際、研究計画書の「8.」及び「11.」を重視するとともに、中間評価及び事後評価においては、研究計画の達成度を厳格に評価する。その達成度（未達成の場合にはその理由、計画の練り直し案）如何によっては、研究の継続が不可となる場合もあり得ることに留意すること。

（3）化学物質リスク研究事業

＜事業概要＞

我が国の日常生活において使用される化学物質は数万種に及ぶといわれ、国民生活を豊かなものとすることに貢献している反面で、その人への有害影響が社会的に懸念されている。

本研究事業では、これら化学物質によるリスクに関して、評価手法の開発を通じ、総合的かつ迅速な評価を加速化し、規制基準の設定など必要な管理、的確な情報の発信などを通じて、国民の不安を解消し、安全な生活の確保を図るとともに、我が国の持続可能な発展に貢献することを狙いとするものである。

基本理念：健康安全の確保

政策目標：医療等の安全確保

実現目標：化学物質のヒト健康影響に関する効率的な新評価手法の開発

ナノ物質のヒト健康影響に関する体系的な評価手法の開発

＜新規課題採択方針＞

化学物質リスク評価・管理技術に関する研究、ナノマテリアルのヒト健康影響に関する研究、家庭用化学物質安全対策に関する研究

研究費の規模（1課題、1年当たり）：課題① 30,000千円～120,000千円程度

課題② 40,000千円～80,000千円程度

課題③ 50,000千円～100,000千円程度

課題④ 30,000千円程度

課題⑤ 10,000千円程度

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：課題① 3課題程度

課題② 2課題程度

課題③ 1～2課題程度

課題④ 1課題程度

課題⑤ 1課題程度

<公募研究課題>

【一般公募型】

① 化学物質の有害性評価手法の迅速化、高度化に関する研究

(7) 化学物質リスク評価におけるトキシコゲノミクスの利用に関する研究

(18320101)

遺伝子の網羅的な発現プロファイリング及び蓄積データによるインフォマティクス技術を活用した化学物質の安全性評価のための評価システムの構築及びシステム構築のための基盤整備に関する研究。特に、従来の評価法に比べて迅速化、定量化、高精度化させるための総合的かつ安定的な評価システムの開発研究を優先する。

(4) 化学物質リスク評価における（定量的）構造活性相関（（Q）SAR）の利用に関する研究 (18320201)

毒性が明らかでない化学物質について、化学物質の構造及び毒性発現メカニズムの観点から、毒性学的影響を高精度で予測するための方法を研究することを目的とする。特に、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」における評価、O E C D（経済協力開発機構）の枠組み等による国際協同研究及び毒性発現メカニズムに関する代謝活性化の可能性を踏まえた予測の開発に資するものを優先する。

(6) 化学物質リスク評価法の国際的バリデーションに関する研究 (18320301)

動物愛護の観点から、各種開発されている化学物質リスク評価のための代替試験に関して、国際的に試験の信頼性、正確性を保証するためのバリデーションに関する研究。

② 化学物質の暴露に関する研究

(7) 化学物質の暴露評価手法の開発に関する研究

(18320401)

化学物質の暴露評価スキームの構築、特に、家庭用品をはじめとする身近な製品からの暴露量を推定し、評価する手法の開発に関する研究。

(1) 難分解性有機汚染物質（P O P s）の胎児期暴露に関する研究 (18320501)

疫学的な手法を用いて、P C B等の難分解性有機汚染物の胎児期暴露と神経発達を含めた健康への影響を解明するための研究

③ ナノマテリアルのヒト健康影響の評価手法の開発に関する研究 (18320601)

産業利用を目的として意図的に生成、製造されるナノマテリアルについて、ヒト健康影響を評価するための生体内存在量の計測法、体内動態の確認法及び有害性評価手法の開発に関する研究。

④ 家庭用化学製品のリスク管理におけるヒトデータの利用に関する研究

(18320701)

家庭用化学製品によるヒトでの中毒症例の収集体制を構築し、収集された症例の暴露状況、臨床症状、臨床検査値、血中濃度等の情報を年齢、暴露経路別等の種々の因子毎に解析することにより、家庭用化学製品のリスク評価及びリスク管理の基盤となる情報を提示するための研究、及びこれら解析結果に製品中の化学物質成分の毒性情報等を加味して、小児や高齢者などを含む消費者の中毒事故防止対策をまとめ、リスク管理体制を構築するための研究

GHS（化学品の分類及び表示に関する世界調和システム）の導入等にむけ、事業者等が国内外で数多く提供されている化学物質安全性情報の中から、質が高く、目的に沿った正確な情報を迅速に選び出す必要性が高まっていることを踏まえ、精度の高い化学物質の健康有害性情報、特に IPCS（国際化学物質安全性計画）／WHO（世界保健機関）やOECD（経済協力開発機構）等の国際機関やEU、米国等で公表されている化学物質の安全性情報の利用に当たって、効率的かつ簡便な情報収集を可能とし、また、これらの情報を活用した自社の製品情報等を発信するための支援ツールを開発するための研究

<研究計画書を作成する際の留意点>

目標を明確にするため、研究計画書の「8. 研究の目的、必要性及び期待される成果」に、当該研究により期待される科学的成果及び当該成果によりもたらされる学術的・社会的・経済的メリットを具体的に記載すること。また、「11. 研究計画・方法及び倫理面への配慮」に、年度ごとの計画及び達成目標を記載するとともに、試験法活用等への応用に至る工程を含めた研究全体の具体的なロードマップを示した資料を添付すること（様式任意）。

なお、研究課題の採択に当たっては、これらの記載事項を重視するとともに、中間評価及び事後評価においては、研究計画の達成度を厳格に評価する。その達成度（未達成の場合にはその理由、計画の練り直し案）如何によっては、研究の継続が不可となる場合もあり得ることに留意すること。

16. 地域健康危機管理研究事業

<事業概要>

国民の安全、安心を確保するため、地域健康危機管理の基礎として「地域健康危機管理の基盤形成に関する研究」、「水安全対策研究」、「生活衛生安全対策研究」の3分野の研究を行い、①地域における健康危機管理体制の基盤を強化・推進、②水道等による水供給における原水水質事故、災害、テロ等に対してもより安全で安定的な水提供、③建築物や生活衛生関係営業等の生活環境に起因する健康危機の未然防止及び適切な対応等に資する研究を実施する。

基本理念：健康安全の確保

政策目標：健康危機管理対策の充実

実現目標：安心・安全な社会形成にむけた地域健康危機管理の基盤形成、安全な水の安定供給確保、安全な生活環境の形成に資する研究の推進

<公募研究課題>

【一般公募型】

① 地域健康危機管理の基盤形成に関する研究分野

SARS、鳥インフルエンザ等、健康危機への対応は多様化してきている。地域において、健康危機発生時における迅速な初動体制の確保や効率的な対応、及び各関係機関との連携体制を確立するために、健康危機管理体制の評価指標、効果の評価に関する研究、健康危機管理情報の収集、伝達、公開及びその活用・評価に関する研究、地域の健康危機管理を担う保健所職員等の資質向上に関する研究、卒前教育・卒後臨床研修における公衆衛生医師の専門技能評価と育成手法等に関する調査研究等を行うことにより、地域の

健康危機管理対策を担う公衆衛生行政の基盤の向上を図る。

(ア) 健康危機管理体制の評価指標、効果の評価に関する研究 (18330101)
(留意事項)

課題採択に当たっては、地域保健対策検討会の中間報告で指摘された保健所における健康危機主要12分野に関して、地域の健康危機管理体制の具体的な評価指標あるいは評価基準の開発をモデル的に行い、また、その効果を評価するために応用する際の標準的手法の確立を進めることを中心とした調査研究を優先する。

研究費の規模：1課題当たり30,000千円～50,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1課題程度

(イ) 健康危機管理情報の収集、伝達、公開及びその活用・評価に関する研究 (18330201)

(留意事項)

課題採択に当たっては、地域における健康危機管理情報の収集、伝達、公開及びその活用・評価に関する研究のうち、特に、健康危機事例発生時における個人情報の収集、伝達、公開の具体的方法を確立するため、個人情報の利用に関する除外規定の設定などの国内外における制度面での対応状況を含めた調査研究及び現行の法体系下では対応が困難な初動時に原因が特定できない健康危機事例への対応等に関する調査研究を優先する。

研究費の規模：1課題当たり3,000千円～5,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1課題程度

(ウ) 地域の健康危機管理を担う保健所職員等の資質向上に関する研究 (18330301)

(留意事項)

課題採択に当たっては、地域の健康危機管理を担う公衆衛生医師等の保健所職員等の資質向上に資するため、研修体制の強化充実の方法に関する検討することを目的とする研究のうち、保健所職員等に対する体系的な教育プログラムであり、特に、地域保健対策検討会の中間報告で指摘された保健所における健康危機分野に対する、効果的な図上演習（シミュレーション）や実地訓練等の具体的方法や研修媒体の開発を行う調査研究を優先する。

研究費の規模：1課題当たり5,000千円～15,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1課題程度

(エ) 卒前教育・卒後臨床研修における公衆衛生医師の専門技能評価と育成手法等に関する調査研究 (18330401)

(留意事項)

課題採択に当たっては、地域の健康危機管理を担う公衆衛生医師について、卒前教育・卒後臨床研修における養成機能の評価と効果的な手法を調査研究し、実践に

必要な能力を備えた公衆衛生医師の養成方策等を明らかにし、公衆衛生医師の確保の方策に資する調査研究を優先する。

研究費の規模：1課題当たり5,000千円～10,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1課題程度

② 水安全対策研究分野

水安全対策の強化のため、原水の悪化、突発的水質事故、災害等に対しても清浄な水を可能な限り安定的に供給していくための研究、水源から給水栓に至るまでの水道システムのリスク低減に関する研究を行う。

(7) 飲料水危機管理対策強化研究

(18330501)

(留意事項)

課題採択に当たっては、飲料水への混入が懸念されるもののその動態が明らかでない水中の微生物や微量化学物質について、迅速・容易な監視・検出方法の開発、原水や浄水システム内での挙動実態、浄水処理及び消毒による効果等の把握、緊急時における的確な対応方策に関する研究のうち、特に危機管理関連物（病原性細菌やウイルス、微量有害化学物質等）による水質異常の常時監視又は簡易検知手法に関する研究、危機管理関連物が混入した場合の被害の予測手法に関する研究、病原性細菌やウイルスの水中での生残性、ろ過での除去や塩素消毒の効果に関する研究、緊急時における的確な対応方策に関する研究を優先する。

研究費の規模：1課題当たり5,000千円～10,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1課題程度

(4) 水道システムに係るリスクの低減対策研究

(18330601)

(留意事項)

課題採択に当たっては、水道による清浄で安心できる水の安定的確保のための原水から蛇口までの重要施設における処理及び管理の多重化や強化に関する研究、水道水質に関する新たな知見に対応したリスク低減方策等に関する研究のうち、特に原水状況や緊急事態に対応した処理フローの多重化や処理方法の変更を含む最適浄水処理プロセスの選定手法に関する研究、配水・給水過程における病原性微生物及び消毒副生成物の監視や影響低減化方策等の安全性確保対策に関する研究を優先する。

研究費の規模：1課題当たり5,000千円～10,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1課題程度

③ 生活環境安全対策研究分野

建築物や生活衛生関係営業等に關係する生活環境については、その適切な保持が行わられない場合、①短時間に重症の健康被害が大量に発生する、②同時期に複数の者が

非特異的な健康被害を訴える、③早期に対応がなされないと、危機的状況を招く恐れがある等、健康危機管理に直結するものであり、これらの健康危機の未然防止及び発生時に備えた準備、発生時の適切な対応等に関する研究を推進する必要がある。

このため、室内空気汚染問題をはじめとした建築物における空気環境や給排水等の衛生的環境の確保に関する研究、公衆浴場等の生活衛生関係営業における衛生的環境の確保に関する研究、その他生活環境が人体に及ぼす影響等の研究を推進する。

(7) 建築物の衛生的環境の維持管理に関する研究 (18330701)
(留意事項)

課題採択に当たっては、室内空気汚染問題をはじめとした建築物における空気環境や給排水等の衛生的環境の確保に関する研究、特に建築物における衛生的環境の確保に関する法律で規定する特定建築物以外の建築物の衛生管理等も含めた総合的な研究を優先する。

研究費の規模：1課題当たり20,000千円～30,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1課題程度

(I) シックハウス症候群の実態解明及び具体的対応方策に関する研究 (18330801)
(留意事項)

課題採択に当たっては、いわゆるシックハウス症候群と呼ばれている室内空気質による健康影響について、室内空気汚染の実態調査、健康障害との関係を検証する疫学研究等を実施し、具体的な対応方策につながる研究を採択するものとし、研究成果として保健所等で活用できる相談マニュアルを作成する研究を優先する。

研究費の規模：1課題当たり20,000千円～30,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～2年

新規採択予定課題数：1課題程度

(II) シックハウス症候群の診断・治療法及び具体的対応方策に関する研究 (18330901)
(留意事項)

課題採択に当たっては、いわゆるシックハウス症候群と呼ばれている室内空気質による健康影響について、健康障害に関する基礎・臨床研究等、具体的な対応方策につながる研究を採択するものとし、研究成果として医師等が臨床の場で活用できる診断・治療の手引きを作成する研究を優先する。

研究費の規模：1課題当たり10,000千円～30,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1～2課題程度

(I) 温泉等を利用する公衆浴場における泉質等に応じた適切な衛生管理手法の検討に関する研究 (18331001)
(留意事項)

課題採択に当たっては、温泉の湧出量・湯温・泉質等に応じた公衆浴場における